



Title	改編本『類聚名義抄』の掲出字体について
Author(s)	張, 馨方
Citation	研究論集, 19, 283 (左)-292 (左)
Issue Date	2019-12-20
DOI	https://doi.org/10.14943/rjgshhs.19.l283
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/79799
Type	departmental bulletin paper
File Information	15_rjgshhs_19_p283-292_l.pdf



改編本『類聚名義抄』の掲出字体について

張 馨 方

要 旨

『類聚名義抄』は平安時代末期に成立した部首分類体の漢和辞書で、掲出項目を立てて配列し、項目の注文には字体注、音注、義注、和訓などが施されていて、日本語史において重要な存在である。『類聚名義抄』は原撰本と改編本の二種が存在し、原撰本『類聚名義抄』は図書寮本が唯一の伝本で、改編本『類聚名義抄』は、観智院本、蓮成院本、高山寺本、西念寺本、宝菩提院本などが知られる。このうち観智院本『類聚名義抄』は唯一の完本で、ほか五本はいずれも零本である。

原撰本図書寮本の最も重要な特徴は出典明示であり、それに比べて、改編本は出典を明示しておらず、漢字字体と和訓を大量に増補し、漢文注を大幅に削ったのが特徴である。多数多様な漢字字体を収録しているのは改編本『類聚名義抄』の重要な特徴である。（「字体」とは「書体内において存在する一々の漢字の社会共通の基準」石塚（2013）である。）改編本『類聚名義抄』は日本、東アジア、ひいては世界の漢字字体研究史上非常に重要な資料である。

ただし、これまでの改編本『類聚名義抄』の研究は音注・和訓などの視点から行われることが殆どであり、漢字字体を主眼とした調査は非常に少ないといえる。改編本『類聚名義抄』の漢字字体の記載は「掲出されるもの」（掲出字体）と「注文に含まれるもの」（注文字体と字体注記）に分かれている。本稿では、掲出字体に注目し（注文字体について筆者張（2017）では調査してきた。）、改編本諸本の関係を明らかにすることを目指して、改編本『類聚名義抄』四本（観智院本、高山寺本、蓮成院本、西念寺本）の記載を比較分析する。

一 はじめに

『類聚名義抄』は平安時代末期に成立した部首分類体の漢和辞書で、掲出項目を立てて配列し、項目の注文には字体注、音注、義注、和訓などが施されていて、日本語史において重要な存在

である。『類聚名義抄』は原撰本と改編本の二種が存在し、原撰本『類聚名義抄』は図書寮本が唯一の伝本で、改編本『類聚名義抄』は、観智院本、蓮成院本、高山寺本、西念寺本、宝菩提院本などが知られる。このうち観智院本『類聚名義抄』は唯一の完本で、ほか五本はいずれも零本である。

原撰本図書寮本の最も重要な特徴は出典明示であり、それに比べて、改編本は出典を明示しておらず、漢字字体と和訓を大量に増補し、漢文注を大幅に削ったのが特徴である。多数多様な漢字字体を収録しているのは改編本『類聚名義抄』の重要な特徴である。〔「字体」とは「書体内において存在する一々の漢字の社会共通の基準」石塚（2013）である。〕ここでは漢字字体は異体字と字級とに分かれている。異形同字を異体字、「正」「通」「俗」などの字体注記を李景遠（1997）に従って「字級」と呼ぶことにする。また、その異体字は「掲出されるもの」（掲出字体）と「注文に含まれるもの」（注文字体）に分かれている。

改編本『類聚名義抄』の漢字字体の記載を図1に示す。

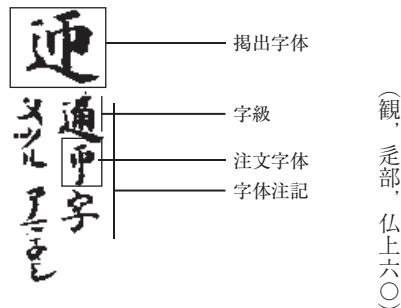


図1 改編本『類聚名義抄』の漢字字体の記載

ただし、これまでの改編本『類聚名義抄』の研究は音注・和訓などの視点から行われることが殆どであり、漢字字体を主眼とした調査は非常に少ないといえる。本稿では、掲出字体に注目し（注文字体について筆者張（2017）では調査してきた。）、改編本諸本の関係を明らかにすることを旨として、改編本『類聚名義抄』四本（観智院本、高山寺本、蓮成院本、西念寺本）の記載を比較分析する。

2 改編本四本の収録状況

改編本『類聚名義抄』の構成は「仏」「法」「僧」の三巻からなり、観智院本は唯一の完本で、蓮成院本は「仏」「法」「僧」が現存し、完本の観智院本に次ぐ零本で、高山寺本と西念寺本は「仏」の一部しか現存しない零本である。ここでは、四本の重なり合う部分、つまり、四本の「仏」部の「禿」「匚」「走」「麦」「一」「丨」「十」「身」「耳」「女」の十種部首に属する掲出字体の収

録状況について調査を行う。調査対象とする掲出字体は注文中の「正」「俗」「通」「或」「今」「古」「俗通」の7種の「字級」を伴って掲出されるものである。例えば、次の例の通りである。（以下、用例には調査対象とする掲出字体は□で囲む。掲出字体と字体注記のみを示し、ほかの注文は省略する。注文は〈 〉内に入れて示す。以下、同じ。）

（例1）𠂔〈正〉 （例2）𠂔〈俗𠂔字〉 （例3）𠂔〈𠂔俗〉 （例4）𠂔𠂔〈二正〉

まず、四本の掲出字体の用例数を調査して、結果を表1に示す。

表1 四本の掲出字体の用例数

諸本	観智院本	蓮成院本	高山寺本	西念寺本
用例数	628	625	628	625

表1により、観智院本は628例、蓮成院本は625例、高山寺本は628例、西念寺本は625例あり、各本の用例数はほぼ同じぐらいであることがわかる。

続いて、四本には対応する掲出字体があるかどうか注目し、観智院本の628例、蓮成院本の625例、高山寺本の628例、西念寺本の625例を考察対象として比較を行う。その結果は表2の通りである。

ここでは、文字の大きさ、線の太さ、点画の長さの違いや、一、二画の画数の違いという範囲で字形が完全に一致していない場合でも、前後掲出項の関係から同一字体と認められる場合は、対応する字体があると判断する。「●」は対応する字体があること、「×」は対応する字体がないことを示す記号とする。

表2 四本の掲出字体の対応状況

観智院本	蓮成院本	高山寺本	西念寺本	用例数
●	●	●	●	616
×	×	●	×	2
×	×	×	●	1
×	●	×	×	1
●	×	×	●	2
×	●	●	×	2
●	×	●	●	4
●	●	●	×	4
●	●	×	●	2

四本ともに掲出字体が対応するものが616例あり、これは観智院本の全用例（628例）の98.1%、蓮成院本の全用例（625例）の98.6%、高山寺本の全用例（628例）の98.1%、西念寺本の全用例（625例）の98.6%を占める。このように、四本のいずれにも九割以上は他の三本と対応する字体であることが認められる。一方、四本には字体が対応しない場合は、高山寺本のみにある字体が2例、西念寺本のみにある字体が1例、蓮成院本のみにある字体が1例、観智院本・西念寺本のみにある字体が2例、蓮成院本・高山寺本のみにある字体が2例、蓮成院本のみでない字体が4例、西念寺本のみでない字体が4例、高山寺本のみでない字体が2例、である。

このうち、四本の一本のみに字体があるのは、特に注目される。一本あるいは二本に対応する字体がない場合は、採録漏れの可能性が考えられるが、一本のみにある場合は、他の三本のいずれにも採録漏れがあると認めることが難しいのであると考えられる。一本のみに字体があるのは高山寺本の2例（例5・6）、西念寺本の1例（例7）、蓮成院本の1例（例8）である。その4例を次に示す。（用例には高山寺本は高、観智院本は観、蓮成院本は蓮、西念寺本は西と略称する。〈…〉とあるのは字体注記がなく字体注以外の注文があることを示す。以下、同じ。）

- | | |
|------------------|-------------------|
| （例5）【観】𠂔 〈…〉 | 【蓮】𠂔 〈…〉 |
| 【高】𠂔 〈正〉 | 【西】𠂔 〈…〉 |
| （例6）【観】𠂔 〈𠂔 俗𠂔〉 | 【蓮】𠂔 〈𠂔 俗𠂔〉 |
| 【高】𠂔 〈…〉 𠂔 〈俗𠂔〉 | 【西】𠂔 〈𠂔 俗𠂔〉 |
| （例7）【観】𠂔 〈俗𠂔古𠂔正〉 | 【蓮】𠂔 〈俗𠂔古𠂔正〉 |
| 【高】𠂔 〈俗𠂔古𠂔正〉 | 【西】𠂔 〈俗𠂔古𠂔〉 𠂔 〈正〉 |
| （例8）【観】𠂔 〈𠂔 俗𠂔〉 | 【蓮】𠂔 〈…〉 𠂔 〈俗𠂔〉 |
| 【高】𠂔 〈…〉 𠂔 〈俗𠂔〉 | 【西】𠂔 〈…〉 𠂔 〈俗𠂔〉 |

以上の4例から見ると、例6・7・8の三例にはその対象字体が四本中の一本のみに掲出されるが、ほかの三本には注文中の字体として記されることがわかる。

このように、四本の一の本のみにある確実な異体字と認めるのが高山寺本の1例（例5）にすぎないと思われる。

以上、四本の掲出字体の収録状況について調査した結果、次のようになる。

- （1）四本の掲出字体の用例数はほぼ同じくらいで、しかもいずれにも掲出字体の九割は他の三本と対応するものである。

(2) 四本で一本のみにある異字体が高山寺本の1例にすぎない。

2 改編本四本の比較

2.1 掲出方式

次に、第1節によって四本の対応が確認できた掲出字体(616例)を調査対象として、四本における掲出字体の掲出方式について比較する。

ここでは、掲出方式を次のABの二つに分ける。

A 単字で掲出されるもの (例：众 〈俗〉)

B 複数の字で掲出されるもの (例：伧伧 〈二俗兀字〉)

掲出方式が一致するかどうかという観点から四本の比較を行い、その結果は表3の通りである。

表3 四本の掲出方式の比較

	観智院本	蓮成院本	高山寺本	西念寺本	用例数
一致	A	A	A	A	296
	B	B	B	B	177
不一致	A	A	B	A	128
	B	A	B	B	6
	A	B	B	B	2
	B	B	B	A	1
	A	A	B	B	2
	A	B	B	A	2
	B	B	A	A	2

表3から、四本で掲出方式が一致する場合、Aは296例、Bは177例見出され、合わせて473例であり、全体例616例に対して、76.8%と大半を占める。一方、四本には字体の掲出方式が一致しないものは計143例あり、全体例616例に対して、23.3%である。そのうち、高山寺本ではB「複数の字で掲出される」の形式で掲出される字体が、観智院本・蓮成院本・西念寺本ではA「単字で掲出される」の形式で掲出されるものは128例であり、圧倒的に多いことが注目される。その一例をあげると次の通りである。

(例9) 【観】𠂔 〈正〉 【蓮】𠂔 〈正〉 【高】𠂔𠂔 〈下正〉 【西】𠂔 〈正〉

このことから、高山寺本と他の三本との間に漢字字体の掲出方式の明らかな相違が見られることがわかる。

2.2 字体注記

以上は四本の漢字字体の掲出方式について比較した。次に、四本の対応が確認できた掲出字体に付された字体注記について比較を行う。改編本『類聚名義抄』では、字体注記は「正」「俗」「通」「或」「今」「古」「俗通」「正○字」「俗○字」「通○字」「或○字」「今○字」「古○字」「俗通○字」「正○」「俗○」「通○」「或○」「今○」「古○」「俗通○」「○正」「○俗」「○或」「○今」「○古」「○通」「○俗通」の28種に分けることができる。

比較した結果は表4の通りである。('○'は注文字体を表す記号とする。)

四本で字体注記が一致する場合は、「正」が122例、「俗」が178例、「通」が15例、「或」が22例、「俗通○字」が2例など計604例、字体注記が異なる場合は計12例、合計616例である。

字体注記が一致するものは全体例の98.1% (616例中604例) を占める。そのうち、例数が多いものは順に、「俗」178例、「正」122例「俗○字」119例、「今」26例である。また、「○俗通」「今○」などの少数の字体注記もある。「字級」の種類からみると、「俗」「俗○字」「俗○」「○俗」はすべて「俗」に関する字体注記であり、その四種の字体注記の例数は合計310例、全用例の50.3%と半数を占めて、四本ともに「俗」に関する字体注記が最も多いことがわかる。

また、「俗○字」の注文形式が非常に多いことも目立っている。「俗○字」は正字・俗字の区別を示すために、対比させた字体の一方(掲出字)に「俗」を記すことによって、間接的にもう一方の字体('○'で表示される字体)を正字と推定される場合が多い。この形式は、どれが俗字であるかということを明らかにすることができるが、正字が何であるかということを重視していないものと言える。このことから、改編本『類聚名義抄』が「俗」を重視する傾向が認められる。

一方、字体注記が異なるものは、全体から見れば僅かではあるが存在し、12例がある。この12例を(例10)～(例17)に示す。(用例には字体注記が異なる掲出字体は□で囲む。)

(例10) 【観】 𪛗 <俗>	【蓮】 𪛗 <俗>
【高】 □ 𪛗 <俗亞>	【西】 𪛗 <俗>

(例11) 【観】 𪛗 <上俗下正>	【蓮】 𪛗 <上俗下正>
【高】 □ 𪛗 <古正>	【西】 𪛗 <上俗下正>

(例12) 【観】 □ 𪛗 <正>	【蓮】 𪛗 <俗>
-------------------	-----------

表 4 四本の字体注記の比較

	観智院本	蓮成院本	高山寺本	西念寺本	用例数
一致	正	正	正	正	122
	俗	俗	俗	俗	178
	通	通	通	通	15
	或	或	或	或	22
	今	今	今	今	26
	古	古	古	古	16
	俗通	俗通	俗通	俗通	9
	正○	正○	正○	正○	5
	俗○	俗○	俗○	俗○	3
	通○	通○	通○	通○	0
	或○	或○	或○	或○	3
	今○	今○	今○	今○	1
	古○	古○	古○	古○	2
	俗通○	俗通○	俗通○	俗通○	0
	○正	○正	○正	○正	23
	○俗	○俗	○俗	○俗	10
	○通	○通	○通	○通	1
	○或	○或	○或	○或	15
	○今	○今	○今	○今	6
	○古	○古	○古	○古	1
	○俗通	○俗通	○俗通	○俗通	1
	正○字	正○字	正○字	正○字	1
	俗○字	俗○字	俗○字	俗○字	119
	通○字	通○字	通○字	通○字	2
	或○字	或○字	或○字	或○字	15
	今○字	今○字	今○字	今○字	2
	古○字	古○字	古○字	古○字	4
	俗通○字	俗通○字	俗通○字	俗通○字	2
不一致	俗	俗	俗○	俗	1
	正	俗	俗	俗	1
	俗○字	古○字	古○字	古○字	1
	俗	俗	古	俗	1
	俗	正	正	正	2
	俗	古	古	古	1
	俗	古	俗	俗	4
	俗	俗	俗	正	1

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 【高】 邇 〈俗〉 | 【西】 邇 〈俗〉 |
| (例13) 【観】 𪛗 〈俗徒字〉 | 【蓮】 𪛗 〈古徒字〉 |
| 【高】 𪛗 〈古徒字〉 | 【西】 𪛗 〈古徒字〉 |
| (例14) 【観】 𪛗𪛗 〈二俗〉 | 【蓮】 𪛗𪛗 〈二正〉 |
| 【高】 𪛗𪛗 〈二正〉 | 【西】 𪛗𪛗 〈二正〉 |
| (例15) 【観】 婁 〈俗〉 婁 〈俗〉 | 【蓮】 婁 〈俗〉 婁 〈古〉 |
| 【高】 婁 婁 〈俗古〉 | 【西】 婁 〈俗〉 婁 〈古〉 |
| (例16) 【観】 𪛗𪛗𪛗𪛗 〈四俗〉 | 【蓮】 𪛗𪛗𪛗𪛗 〈四古〉 |
| 【高】 𪛗𪛗𪛗𪛗 〈四俗〉 | 【西】 𪛗𪛗𪛗𪛗 〈四俗〉 |
| (例17) 【観】 𪛗 〈俗〉 | 【蓮】 𪛗 〈俗〉 |
| 【高】 𪛗 〈俗〉 | 【西】 𪛗 〈正〉 |

字体注記が異なる12例のうち、高山寺本のみが異なるものは2例（例10・11）、観智院本のみが異なるものは4例（例12・13・14）、蓮成院本のみが異なるものは5例（例15・16）、西念寺本のみが異なるものは1例（例17）である。これらの例を観察すると、次の三点がわかる。

- (1) 字体注記が異なる12例中、9例は「俗」と「古」、3例は「俗」と「正」の対立である。改編本では「俗」と「古」「正」との関係が問題になる。
- (2) 字体注記が異なる12例中、11例は観智院本でいずれも「俗」と注記し、他の三本に比べて、観智院本の俗字が多いことがわかる。このことを今述べた改編本が俗字を重視する傾向を合わせて考えると、観智院本がほかの三本よりもっと実用性を重視すると想定される。
- (3) 「字級」の種類だけではなく、記載形式も違うのは次の1例である。

【観】 𪛗𪛗 〈上俗下正〉 【蓮】 𪛗𪛗 〈上俗下正〉 【高】 𪛗𪛗 〈古正〉 【西】 𪛗𪛗 〈上俗下正〉

この例では、高山寺本は他の三本と異なり、観智院本・蓮成院本・西念寺本に「𪛗𪛗上俗下正」とあるのに対して、高山寺本に「𪛗𪛗古正」とある。周知のように、「上俗下正」の字体注記の形式は『干禄字書』の特徴的な形式であり、『干禄字書』で「𪛗𪛗」を検索してみると、「𪛗𪛗

〈上俗下正〉」が見られ、観智院本・蓮成院本・西念寺本と一致することがわかる。『類聚名義抄』と『干禄字書』との関係については、杉本（1976）、池田（1992）、吉田（1958）、田村（1998）などの先行研究によって、『類聚名義抄』には『干禄字書』が利用されることが知られている。このように、観智院本・蓮成院本・西念寺本で「麴麴〈上俗下正〉」とあるのは『干禄字書』に依拠したものと判定される。これに対して、高山寺本は「麴麴〈古正〉」とあり、他の三本に比べれば注記形式だけではなく、字級の種類も異なることが認められる。その原因については、高山寺本はほかの三本と違って『干禄字書』以外の出典を参照したという可能性が想定される。この例は、改編本『類聚名義抄』の成立事情を考える上での一問題として注目されるべきであろう。

以上の調査結果によって高山寺本については次の三つの特徴的な事柄が認められる。第一、四本中の一本のみにある異体字が高山寺本の1例にすぎないということ、第二、高山寺本には複数で掲出される字体が他の三本に比べて明らかに多いということ、第三、例11では、高山寺本は他の三本と違う出典を参照したと判定されること。

以上、四本の掲出字体の掲出方式・字体注記について比較した結果、次のようになる。

- （1）四本の共通する漢字字体の掲出方式・字体注記について、四本が一致率高い。
- （2）改編本が「俗」字の掲出字体を大量増補する。
- （3）諸本の字体注記が異なる例中、「俗」と「古」、「俗」と「正」の対立が注目され、改編本諸本の間では「俗」と「古」「正」との関係が問題になる。

本稿は、改編本『類聚名義抄』の四本における掲出字体の収録状況を調査して、また、掲出形式と字体注記との二つの視点から四本について調査比較した。その調査結果によって、次の二点が明らかになった。

- 1 四本でいずれも掲出字体の九割は他の三本と対応するものであり、また、掲出字体が対応する全用例中、字体の掲出方式、字体注記のすべてが一致するものが大半を占めて、四本はかなり高い一致度が認められる。このことから、漢字字体の研究において唯一の完本である観智院本は改編本を代表するものとして極めて価値が高いと認められる。
- 2 高山寺本には複数で掲出される字体が他の三本に比べて明らかに多い、高山寺本と他の三本との間に明らかな相違が認められる。

（ちょう けいほう・言語文学専攻）

参考文献

池田証壽（2016）「漢字字体史の資料と方法：初唐の宮廷写経と日本の古辞書」北海道大学文学研究科

紀要 150

- 池田証壽（1994）「類聚名義抄の出典研究の現段階」、『人文科学論集（信州大学）』28
- 石塚晴通（2013）『漢字字体史研究』勉誠出版
- 吉田金彦（2013）「観智院本類聚名義抄の参考文献」『古辞書と国語』臨川書店
- 田村夏紀（1997）「『干禄字書』と観智院本『類聚名義抄』の比較——図書寮本『類聚名義抄』を介在として」、『国語学研究と資料』21
- 田村夏紀（1998）「『干禄字書』と観智院本『類聚名義抄』の正字・異体字の比較」国文学研究 125
- 李景遠（1997）「隋唐字様学研究」国立台湾師範大学国文研究所博士論文
- 劉冠偉・李媛・鄭門鎬・張馨方・池田証壽（2017）「部首分類体日本古辞書の項目構造の多様性に対応したマークアップ・ツールの開発」じんもんこん 2017 論文集
- 張馨方（2017）「注文中の漢字字体の記載からみた改編本『類聚名義抄』」北海道大学大学院文学院研究論集 17